利用規則

CAFETEL 京都三条 for Ladies（宿泊施設、飲食施設、ロビー、敷地等すべてを含みます。以下総称して「当館」といいます。）の公共性と安全性を維持するため、宿泊約款第10条に基づき、下記のとおり利用規則（以下「本規則」といいます。）を定めておりますので、当館をご利用のお客様（来館者を含みます。）は、本規則をお守りくださいますようお願いいたします。

本規則をお守りいただけない場合は、宿泊約款第７条第１項により、客室及び当館の諸設備のご利用をお断り申し上げ、且つ責任をおとりいただくこともありますので、予めご承知おきください。但し、本規則に定めのないものは、宿泊約款を適用させていただきます。

1. 火災予防上お守りいただきたい事項
   (1) 当館に暖房用、炊事用の火器等のお持ち込みやご使用はご遠慮ください。
   (2) 当館は指定の屋外喫煙スペースを除き、全館禁煙とさせていただきます。
   (3) その他火災の原因となるような行為はご遠慮ください。
2. 保安上お守りいただきたい事項
   (1) ご滞在中お部屋から出られる時やご就寝の時は、必ず施錠いただきますようお願いいたします。万一、不審者と思われる人物をお見かけされた場合は直ちにフロントへご連絡ください。
   (2) 手荷物等の物品、現金又は貴重品については、ご宿泊されている間、お客様ご自身の責任で保管・管理してください。当館はこの間一切お預かりいたしかねますのでご了承ください。貴重品ロッカーのあるお部屋をご利用のお客様は、次の各号に従って貴重品ロッカーをご利用ください。
      ①貴重品ロッカーは、チェックイン後チェックアウトされるまでの間に限りご利用できます。
      ②貴重品ロッカーには、貴重品ロッカーを汚損・破損するおそれのあるものや、盗品その他犯罪によって得られたもの等を収納することはできません。これらのものが収納されているおそれがあると明らかに認められる場合には、当館はお客様の承諾を得ることなく貴重品ロッカーを解錠し、収納品を処分する場合があります。
      ③チェックアウト後に貴重品ロッカーを利用している場合には、当館は貴重品ロッカーを解錠し、収納品については宿泊約款第16条の規定に基づき取り扱うものといたします。
   (3) 手荷物等の物品について、チェックイン当日の7:00からチェックインご予定時刻までの間（宿泊前の事前寄託をされた場合）およびチェックアウト後チェックアウト当日の24:00までの間に限り、フロントにお預けいただくことができます。期限を過ぎても取りに来られない場合には、当館は、当該物品について宿泊約款第16条の規定に基づき取り扱うものといたします。
   (4) 非常の場合以外、バックスペース、非常階段、機械室等のスタッフ専用の施設には立ち入らないでください。
3. 当館のご利用にあたっての注意事項
   a. 施設の利用について
      当館の宿泊施設は女性のお客様専用です。男性のお客様であっても、飲食施設のご利用はいただけますが、宿泊のお客様のみが利用可能な敷地への立入りはできません。
   b. インターネット利用について
      (1) お客様の機器設定や回線の混雑状況により通信速度が低下する場合もございますので、予めご了承ください。
      (2) 接続する通信端末機器のセキュリティに関しては、お客様の責任において、保護、管理していただきますようお願いいたします。
      (3) お客様のパソコン又は、通信端末環境の各種設定に関して、当館では一切のサポートはいたしかねます。
      (4) 当館のインターネットは自由にご利用いただけますが、公序良俗に反する閲覧、利用はご遠慮ください。
   c. ランドリー利用について
      ランドリーは自由にご利用いただけますが、利用後は速やかに洗濯物を取り出し、他のお客様も利用しやすいようご配慮をお願いいたします。
4. 非常時に関する事項
   万一、予期せぬ事態が発生した時には、当館をご利用のお客様は当館スタッフの案内、指示に従って行動してください。
5. 責任に関する事項
   当館をご利用のお客様同士でのトラブルは一切責任を負いかねます。
6. 当館スタッフの館内巡回に関する事項
   当館の宿泊施設は女性専用ですが、フロア内の清掃、巡回等に関しましては男性スタッフが行う場合があります。予めご理解、ご了承ください。
7. 当館の禁止事項
   当館をご利用のお客様は、他のお客様の迷惑にならないよう以下の禁止事項をお守りいただき、周囲へのご配慮をお願いいたします。万一、他のお客様や当館に迷惑を及ぼすと当館スタッフが判断した場合、ご退館をお願いする場合がございます。
   (1) 高声、放歌又は喧騒な行為、その他、他のお客様あるいは当館に嫌悪感を与えたり迷惑を及ぼしたりすること。
   (2) 次のようなものをお持ち込みになること。
      ① 犬（盲導犬、聴導犬、介助犬等の身体障害者補助犬を除く。）、猫、小鳥、その他の愛玩動物、昆虫等
      ② 発火又は引火しやすい火薬、発揮油類、危険性のある製品、悪臭を発する物、その他法令で所持を禁じられている物等
      ③ 著しく多量な物品
      ④ 禁制品又は他のお客様に不安を与える物品
   (3) 当館で、賭博、風紀や治安を乱すような行為、他のお客様に迷惑を及ぼすような言動。
   (4) 睡眠薬その他の薬物の使用により、他のお客様あるいは当館に迷惑を及ぼす行為。
   (5) 当館で発生したゴミ類を当館が定める分別方法に従わず捨てること。
   (6) 当館と宿泊契約を結んでいない来館者を客室内に招き入れたり、客室内の諸設備、諸物品等を使用させたりすること。
   (7) 当館の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に充てること。
   (8) 当館の諸物品の持ち出し及び他の場所に移動させること。
   (9) 当館の建築物や諸設備、諸物品に異物を取り付け、現状を変更するような加工をすること。
   (10) お部屋の窓を非常時以外に開けること。
   (11) 当館で、広告、宣伝物の配布、掲示、物品の販売、勧誘、営業行為、署名活動等を行うこと。
   (12) 廊下やロビーなどに所持品を放置すること。（長時間に及ぶものは、場合により保管及び中身を調べさせていただくことがございます。）
   (13) 外部より飲食物等の出前や注文をとること。
   (14) 寝衣、スリッパで宿泊施設以外の館内各施設を利用すること。
   (15) 当館で飲酒をされた後に、自動車、自転車等の運転を行うこと。
8. 本規則の変更に関する事項
   本規則に関する内容は予告なく変更することがあります。予めご理解、ご了承ください。